

令和8年2月3日
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立瀬田小学校改築電気設備工事)

- 1 契約件名 世田谷区立瀬田小学校改築電気設備工事
- 2 相手方 東京都世田谷区砧二丁目15番8号
米沢・吉野建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区砧二丁目15番8号
米沢電気工業株式会社東京支店
代表者 陸 畑 慎一
構成員 東京都府中市宮町二丁目16番地の4第1本多ビル2F
吉野電設株式会社
代表者 砂 崎 裕 史
- 3 契約金額 議決金額 489,940,000円
既定金額 554,125,000円
変更金額 557,194,000円
- 4 工期 令和8年2月27日
- 5 変更理由 工事着手後、撤去配管塗装材のアスベスト含有調査をしたところ、塗装材の下地にアスベストが含まれていることが判明し、アスベスト含有物の産業廃棄物処理が必要であるため。
- 6 専決処分日 令和7年12月26日